

明るい選挙推進機関紙



# 白ばら

号 外

令和4年4月25日 発行  
小千谷市選挙管理委員会

# 新潟県知事選挙

## 投票日 / 5月29日(日)

## 投票時間 / 午前7時～午後8時

(一部の投票所は午後4時、午後6時または午後7時まで)

満18歳以上の方が投票  
できます



投票所の入場券は、  
5月11日(水)頃までにお手元に届くよう郵送します

### ○世帯主宛てに郵送します

圧着したはがきを世帯主宛てに郵送します。はがき1枚につき、世帯の有権者4人分までの入場券が印刷されています。早めに開封し、氏名などをご確認のうえ、各自切り取って投票所へお持ちください。

### ○宣誓書欄を記入してください

期日前投票を行う場合、入場券の「期日前投票宣誓書」欄(図の赤枠部分)に、あらかじめ必要事項を記入してお持ちください。

### 新潟県知事選挙投票所入場券

対照印

投票日時	令和4年5月29日	午前	時～午後	時まで
投票区第	投票区	投票所		
名簿番号	氏名			
				整理番号

### 期日前投票宣誓書 ※期日前投票をされる方は記入してください。

私は、投票日当日、下記の事由に該当する見込みであることを誓います。

小千谷市選挙管理委員会委員長 あて 令和 年 月 日

住所	小千谷市			
氏名	生年月日	明・大 昭・平	年	月 日
事由	※該当する番号を○で囲んでください			
1 仕事・学業など	3 病気・出産など歩行困難	5 他市区町村に住所移転		
2 外出・旅行・滞在など	6 天災・悪天候で到達困難			

↑ 期日前投票の際はこの部分を記入！

小千谷市選挙管理委員会 ☎83-0381 (投票日当日 ☎83-4739)

市ホームページ <https://www.city.ojiya.niigata.jp/>

小千谷市 選挙 県知事



▷小千谷市ホームページ選挙管理委員会

# 令和4年5月29日執行 新潟県知事選挙



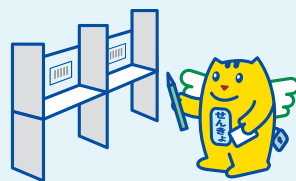
## 今回の選挙で投票できる方

- 次の要件を満たしている方が投票できます。
- ① 日本国民で、平成16年5月30日以前に生まれた方
  - ② 令和4年2月11日以前から引き続き小千谷市に住所があり、選挙人名簿に登録されている方
  - ③ 法令で定める欠格事由に該当していない方

## 期日前投票はお早めに

仕事やお出かけなどで、投票日当日に投票所で投票できないと見込まれる方は、次のとおり期日前投票ができます。期日前投票は、土・日曜日でも行うことができます。

投票日当日の密を避けるため、積極的なご利用をお願いします。投票日当日に近くほど混雑が予想されます。市ホームページから期日前投票所などの日別、時間別のデータをご覧ください。



### 場所・期間・時間

場所	期間	時間
市役所1階 談話室	5月13日(金) ～28日(土)	午前8時30分 ～午後8時
片貝総合 センター	5月23日(月) ～28日(土)	午前8時30分 ～午後5時

### 持ち物/入場券

※入場券が届く前でも期日前投票ができますが、入場券がお手元に届いている場合は、入場券の「期日前投票宣誓書」欄に、あらかじめ必要事項を記入してお持ちください。

## 住所を移転した方はご注意ください

住所を移転した方の投票は次のようになります。

届出の別	転入		転出		届出の日	投票の可否	投票できる場所(※1)	備考
	県外から転入した方	県内の他の市区町村から転入した方	県外に転出した方または転出する方	県内の他の市区町村へ転出した方				
転入届出	2月11日以前に 転入届出	2月11日以前に 転入届出	全期間	2月11日以前に 新住所地に転入届出	2月11日以前に 届出	○	小千谷市	
転入届出	2月12日以後に 転入届出	2月12日以後に 転入届出		2月12日以後に 新住所地に転入届出	2月12日以後に 届出	×	小千谷市	
転居届出	4月18日以前に 転居届出	4月18日以前に 転居届出		4月19日以後に 転居届出	4月19日以後に 届出	○	前住所地	投票所は入場券でご確認ください。
転居届出	4月19日以後に 転居届出	4月19日以後に 転居届出		4月19日以後に 転居届出	4月19日以後に 届出	○	新住所地	市区町村長が発行する証明書が必要です。(※2)

※1 投票できる場所は、選挙人名簿に登録されている市区町村となります。ご不明な点は、市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

※2 「証明書」とは、引き続き県内に住所を有する旨の証明書です。最寄りの市区町村の住民票担当課で発行しています。



## 不在者投票をご利用ください

### ●市外での不在者投票

在学や仕事などで投票日当日や期日前投票期間に市内にいない方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会  
で不在者投票ができます。郵送などにより手続きを行  
うため時間がかかりますので、お早めに小千谷市選挙  
管理委員会へご確認ください。

### ●病院などでの不在者投票

新潟県選挙管理委員会が指定する病院、老人ホーム  
などに入院・入所の方は、その施設内で不在者投票  
ができます。

■市内の指定施設／▽小千谷総合病院▽小千谷さくら  
病院▽小千谷市養護老人ホーム▽特別養護老人ホーム  
小栗田の里▽特別養護老人ホームおぢやさくら▽特別  
養護老人ホーム片貝さくら▽モス・コーラ特別養護老  
人ホーム▽特別養護老人ホーム雪あかり▽老人保健施  
設春風堂▽ケアハウスひう▽ケアハウス小千谷さくら  
▽地域密着型介護老人福祉施設ときみずの家▽地域密  
着型介護老人福祉施設千谷島の家▽地域密着型介護老  
人福祉施設つじガーデン小千谷▽サービス付き高齢  
者向け住宅ヴィラわか葉

### ●郵便などによる不在者投票

次の要件に該当する方は、郵便などにより在宅で不在者投票をすることができます。

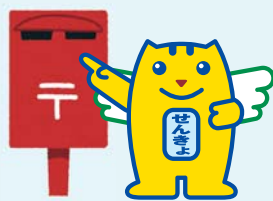
- ①身体障害者手帳の交付を受けている方で、両下肢・  
体幹・移動機能の障がいがある1級または2級、心臓・  
じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がいがある  
1級または3級、免疫・肝臓の障がいがある1級から3  
級までのいずれかに該当する方

②戦傷病者手帳の交付を受けている方で、両下肢・体  
幹の障がいがある特別項症から第2項症まで、心臓・じ  
ん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい  
がある特別項症から第3項症までのいずれかに該当す  
る方

③介護保険の被保険者証の交付を受けている方で、被  
保険者証に要介護状態区分が要介護5と記載されて  
いる方

※郵便などによる不在者投票を行う場合は、あらかじ  
め郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。  
郵便等投票証明書はいつでも交付できますので、該  
当すると思われる方はお早めに小  
千谷市選挙管理委員会へお問い合わせ  
ください。

※郵便などによる不在者投票の投票  
用紙などの請求期限は5月25日  
(水)（投票日の4日前まで）です。



## 選挙公報を配布します

選挙公報は、5月18日(水)〜26日(木)頃に各町内会を通  
じてお配りする予定です。お手元に届かないときは、  
小千谷市選挙管理委員会へご連絡ください。

## 開票会場などのお知らせ

- 開票開始日時／5月29日(日)午後8時50分(予定)
- 会場／総合体育館サブアリーナ
- 開票の参観／有権者の方は参観できます。申し込み  
は不要です。

## ホームページでの開票速報

開票状況を市ホームページで速報します。最初に午  
後9時30分現在の開票状況を掲載し、その後は約30分  
ごとに更新する予定です。

## 新型コロナウイルス 感染症予防対策

有権者のみなさんに安心して投票に  
来ていただけるよう、ご理解・ご協力  
をお願いします。

### ●投票所での感染症対策

- ▷アルコール消毒液の設置
- ▷鉛筆や記載台の定期的な消毒
- ▷投票所内の定期的な換気
- ▷選挙事務従事者のマスク着用 など

### ●有権者のみなさんにお願ひする 感染症対策

- ▷マスクの着用や咳エチケットにご協  
力ください。
- ▷来場前の検温、来場前後の手洗いの  
徹底をお願いします。
- ▷持参された鉛筆の使用も可能です。
- ▷周囲の人との距離の確保をお願いします。

新型コロナウイルス感染症  
で宿泊・自宅療養などされて  
いる方は、特例郵便等投票に  
より投票できます。詳しくは  
小千谷市選挙管理委  
員会までお問い合わせ  
ください。





## 各投票区の投票所・区域・投票時間

投票区は入場券に記載してあります。投票時間は投票所によって異なりますのでご注意ください。前回の選挙からの変更点は**赤字**となっています。

投票所、選挙ポスター掲示場の位置マップを市ホームページからご覧いただけます。

■投票所が変わる投票区／▷第2投票区：東小千谷小学校西屋内運動場→**東小千谷体育センター**

■投票所が変わる区域（町名）／▷大崩、池之平：大池ふるさとセンター→**岩沢住民センター**▷市之沢：市之沢クラブ→**真人北部地域農業者等就業促進施設**

みんなで守ろう  
明るい選挙



投票区	投票所	区域（町名）	投票時間
第1	小千谷小学校西屋内運動場	上ノ山、土川、本町、平成、稻荷町、元町、日吉、船岡、栄町、若葉	午前7時～午後8時
第2	<b>東小千谷体育センター</b>	旭町、元中子、信濃町、山寺、木津団地、東栄、津山町	
第3	稗生集落開発センター	稗生、横渡	午前7時～ <b>午後6時</b>
第4	木津公会堂	木津町	午前7時～ <b>午後7時</b>
第5	西中集落開発センター	山本、西中	午前7時～ <b>午後6時</b>
第6	旧池ヶ原保育園	池ヶ原、古田、池中新田	
第7	塩殿ふれあいセンター	坪野（上）、細島、塩殿、卯ノ木	午前7時～午後6時
第8	上片貝公会堂	上片貝	
第9	吉谷トレーニングセンター	打越、上村、水口、滝谷、藤田沢、高畑、茶合、四ツ子、谷内	午前7時～午後7時
第10	二俣迹入集落開発センター	二俣、迹入	午前7時～午後6時
第11	小千谷市役所談話室	千谷川、城内、平沢	午前7時～午後8時
第12	山谷交流センター	山谷、坪野（下）	午前7時～午後6時
第13	西部開発センター	桜町（上）・（中）・（下）	午前7時～ <b>午後7時</b>
第14	城山開発センター	時水、両新田、藪川	午前7時～ <b>午後6時</b>
第15	千谷センター	千谷	
第16	三仏生多目的集会センター	三仏生	午前7時～ <b>午後7時</b>
第17	小栗田多目的センター	小栗田	
第18	川井住民センター	川井本田、新田、真皿	午前7時～午後6時
第19	内ヶ巻集落開発センター	内ヶ巻	
第20	戸屋集会所	冬井、戸屋	午前7時～午後4時
第21	浦柄公会堂	浦柄	午前7時～午後6時
第22	金倉会館	中山（東山）、小栗山	
第23	朝日倶楽部	朝日、寺沢	
第24	東山住民センター	岩間木、首沢、荷頃	午前7時～午後4時
第25	蘭木ふれあいセンター	蘭木	
第26	塩谷集落開発センター	塩谷	
第27	岩沢住民センター	桂、山谷（岩沢）、 <b>大崩、池之平</b>	午前7時～午後6時
第28	市ノ口公会堂	市ノ口、岩山、池之又、田代、小土山、外之沢	午前7時～午後4時
第29	真人ふれあい交流館	上沢、万年、栗山、本村、干三、源藤山、石名坂、中山（真人）	午前7時～ <b>午後6時</b>
第30	克雪管理センター	芋坂、時之島	午前7時～午後6時
第31	真人北部地域農業者等就業促進施設	山新田、芹久保、若栢、北山、孫四郎、 <b>市之沢</b>	午前7時～午後4時
第32	片貝総合センター	一之町一区～五区、二之町、茶畑、町裏、表三之町、稲場、屋敷、四之町、高見、新屋敷、五之町、八島、沼田、山屋	午前7時～午後8時
第33	旧高梨保育園	高梨、五辺	午前7時～ <b>午後6時</b>
第34	池津農村改善センター	池津	
第35	鴻巣町会館	鴻巣	午前7時～午後6時